

次に、議席9番、内海和子君。

〔9番 内海和子君登壇〕

○9番（内海和子君） 9番の内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年の3月11日の東日本大震災とそれに伴う大津波と原発事故から初めての選挙となっているこのごろです。3年前の2大政党化を期待した私たち国民の民意も消え、あのときよりさらにたくさんの政党ができ、またもや多党化の時代になってしまいました。民主主義とは確かに時間がかかるものなのかもしれません。そういう意味では今回の選挙は国民一人一人の思いが試されるのではないのでしょうか。本当によく議論して前進する日本にしていきたいものです。こんな中での12月議会となりました。心落ちつかない状況ではありますが、まずは町議員としての責務に専念しなければなりません。いつもと変わらぬ私の政治姿勢としての住民福祉増進に励んでまいりたいと考えております。そこで、今回は2項目3点について質問いたします。

まずは男女共同参画についてです。この問題に関しては過去何回も行っておりますが、なかなか前向きのお答えが得られませんので、再度質問いたします。まず第1には、公の委員会、審議会などへの女性の参画率がなかなか進まないが、どのような策を講じているのかということです。現在の参画率は13.5%ということですが、これは24年度までの第1次男女共同参画プランに計画されていた30%をはるかに下回るものです。昨年3月に新たに第2次さかい男女共同参画プランが策定されていますが、相変わらず30%という数値目標が設定されています。過去5年間で上げられなかった数字が今後の5年間、といっても実際には27年度までですから実質3年しかありません。この期間でどのように参画率を高めるのでしょうか。

2点目といたしましては、男女共同参画モデル地区を指定して参画率を高めたかどうかということです。このことは、過日男女共同参画推進委員会主催で開催されました第3回さかい、「男と女」と書いて「ヒトとヒト」と読みますけれども、男と女ともに輝くつどいで参加者の意見として出されたものですが、これは新たなクォータ制、つまり割り当て制ではないかと考え、とてもよい考えと思いました。北欧の各国でノルウェー、フィンランドなどはおかげでほぼ完全に男女平等が行き渡っていて、最近では男性の育児休暇を促すためのパパクォータ制があり、男性も4カ月育児休暇がとれるということです。これからの時代は人口が減少するわけですから、女性の労働は必要になります。例えば、年金などは今の制度でいきますと、年金の負担が若者の1人に1人ということにもなりかねないと言っています。当然女性の労働力、社会進出が期待されるわけですから。また、地域にいることが多い女性ならではの発想もあるでしょう。地域の活動時に必ず女性を半分入れるという決まりをつくれれば、女性もちゅうちょすることなく参画できるのではないのでしょうか。地域の役員を決めるとき、民生委員を推薦するとき、町の行事に参加するときなど必ず半分は女性を選出するという決まりにしておけば女性たちも出やすいし、協力も得られるという思いです。一度お試し期間を設けて実施して

いくの住民参加の協働のまちづくりというものでしょう。女性が参画しやすい環境を整えるのは行政の役目です。まずは女性をお手伝いのような存在でなく、政策、方針決定の場につかせることではないでしょうか。これは町で常日ごろ行っている部局の考え方と同じだと思います。男女共同参画の理念が浸透しにくい地域であればこそ斬新な考えと思いますが、いかがでしょうか。

2項目めといたしましては、町のホームページについてです。ホームページは町の顔でもあるので、もう少しわかりやすく、魅力あるものにできないかということです。私は調べ事をよくインターネットでします。その折見るともなく各市町村のホームページを見てしまうのですが、ホームページを見ただけでそこへ行ってみたいくなるような市町村もあります。また、書き手の温かさが伝わってくるような書き方もあります。易しい言葉で親切に書かれているものもあります。もはや少子高齢社会ですので、若者はもちろん年配者も容易にインターネットを見ます。インターネットの活用はさらに増すと思われまます。身近に直近の情報が得られたなら、そしてそれが楽しいものであったなら、愛町精神が一段と高まるのではないのでしょうか。このことはことしの5月から開催されている行政懇談会でもホームページの記述が古いという意見がありました。また、私のところへも問い合わせがあります。その方々はいずれも町に関心があるからこそその意見だと思います。各課の働きがリアルタイムで見られることは最高の情報公開というものです。行政は住民福祉の増進にあるのですから、情報の開示はその最たるものです。若者はもちろんお年寄りや身障者にもよりわかりやすく、見やすい確かな情報を確実に、しかも迅速にと考えますが、いかがか。これからは自治体間の格差が生じ、誰もが福祉が厚く、税金が安い、環境のよい地域に住みたいと思うに違いありません。当町も減り続ける人口に対してなすすべもないような状態です。特徴ある魅力的なまちづくりはまずはホームページの充実と考えますが、いかがでしょうか。住民獲得策の一つになると考えます。魅力あるホームページにできないものか、お伺いいたします。

以上2項目3点につきまして執行部の誠実なお答えを期待いたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、内海和子議員の男女共同参画についてのご質問、公の委員会、審議会などへの女性の参画率がなかなか進まないが、どのような策を講じているのかについてお答え申し上げたいと思います。

議員ご存じのように、各種委員会等における女性の登用の促進につきましては、平成23年度に第2次さかい男女共同参画プランに基づきまして、政策、方針決定過程への女性の積極的な登用を基本目標として策定されております。その中で示されました計画を踏まえまして、あらゆる分野での男女共同参画の推進に係る具体的な取り組みとして、各種政策や方針における意思決定の過程で女性の参画を図るため、今日まで積極的に働きかけを行ってまいりました。本年度におきまして改選時期を迎え、

内閣府男女共同参画局が実施しております男女共同参画に係る女性登用調査対象となります5つの委員会等の改選結果を申し上げますと、総委員数83名のうち女性委員数は15名で、女性委員比率では18.1%であり、改選前と比較しまして新たに1名増の女性登用がなされましたが、各種団体等の役員が男性で占められていることから、女性が就任する機会が少ない状況にあります。国が目標としております30%とは大きな開きがあることも現実として受けとめていかなければなりません。

このようなことを十分踏まえまして、平成25年度におきましては、14の委員会等で改選時期を迎えることから、各種団体に委員等の推薦をお願いする場合には、積極的に女性を推薦していただくよう働きかけを行いまして女性登用の推進を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、男女共同参画モデル地区を指定して参画率を高める方法としたらいかがとご質問でございますが、男女共同参画社会の推進に向けたモデル事業の取り組みにつきましては、去る11月18日境町男女共同参画推進委員会主催により開催されました第3回さかい男と女、これを「ヒトとヒト」と読ませるのですけれども、さかい男と女ともに輝くつどいにおいても、地域の中で参画を進める具体的な方策の一つとしてご提案いただいているところでございます。少子高齢化社会の進行や生活スタイルの変化などによりまして生活環境は大きく変化し、地域の問題や課題も複雑、多様化しております。こうした中、誰もが安心して住みよい、活気ある地域づくりが求められております。男は仕事、女は家庭といった性別をもとにした固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画社会に対する認識を深めて定着させることが必要であります。若い世代においては男女は平等であるという認識が高まっておりますが、まだまだ男女間で認識の隔りがあることも否定できません。

男女共同参画モデル地区につきましては、全国的に見ても幾つかの自治体において指定し、男女が社会の対等な構成員として互いに認めながら、それぞれ個性や能力を十分に発揮する社会の実現に向けた意識啓発活動に大きな成果が得られたとの報告がなされております。このことから、地域性を考慮してモデル事業の有効性については認識しているところでございます。

今後におきましては、このようなことを十分に踏まえまして、内海議員を初め町内の各種団体で活躍されています女性の方々を中心に構成されております境町男女共同参画推進委員会においてもご協議をいただきながら、先進事例等の研究を含め具体的な実施方策について検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 前回は質問いたしましたときに、改選時の委員会などに要望していくということございまして、今お聞きしましたら、それが18.1%になったと。しかしながら、委員としてはたったの1人しか採用されなかったということのようですので、何とも寂しいかなという思いがいた

します。それで、ことしはさらに14の委員会ですか、改選ということですので、さらに進めていただければなという思いがいたしますので、その辺のところは強力に進めるにはどういう方法であるのかということをお聞きいたしたいのですが。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

まず、具体的な推進方法なのですが、これは前回のご質問の中にも申し上げましたが、境町男女共同参画、これを推進するに当たっては、庁内にワーキングチーム、これが作成されております。この中でPDCA、いわゆるなぜ進まないかということをも具体的に今年度実施した内容を検証しております。その中で1つ、一番大きな問題、認識として上がってきているのが、私先ほどの答弁の中で男は仕事、女は家庭ということで申し上げましたけれども、現実には女性がやはり社会進出に伴って、現在では男は仕事、女は仕事も家庭も育児もと、女性がやっぱりこれまで以上に厳しい環境に置かれていると、そういうPDCAで現状を分析した中で一番の大きな問題点が挙げられてきたと。この中で、私ども各種委員会の委員長に直接お話をし、何としても女性の参画について推進を深めてほしいということで説明しております。それで、各種委員会の委員長におきましても、この女性の参画の問題については十分やはり理解されていると。それで、具体的には、しかるべき女性の方を選定しまして委員のほうにということでご対応いただいていると。その方に最終的にはその委員長がお会いしてひとつ委員のほうにということで申し上げますと、やはり先ほど申し上げましたとおり、なかなか家庭の理解が得られない、あるいは職場の理解が得られない、どうしてもそういうことで最終的には断られてしまう、そういう可能性がある。そういうことが具体的には委員会の委員長のお話でございました。

ですから、こういうことを踏まえた中で、さらにワーキング委員会の中では、なかなか強制的にということは難しいものですから、さらに男女共同参画の推進ということの文書を各委員会に差し上げて、さらにその参画率を高めていただくということで申し上げますということで現在のところ確認しております。

その中の一例なのですが、これは具体的には農業委員会の委員さんの改選時期も25年ということで認識しております。全国的に見て農業委員会の委員さんはやはり女性の方が委員になれるという状況が極めて少ないと。このことに関してはやはり国も重く見て、それを各農業委員の女性の参画についてはということで通達が国から、県からその市町村にほうに参っております。そのことを踏まえて、これは先般ですが、11月に農業委員会の委員長名で、これは議員さん副議長のお立場で十分認識されていると思いますが、農業委員については議会の推薦枠というものがあるということで、ぜひその推薦枠の中に女性委員を登用してほしいということの要望活動を行っている。ですから、そういうことを一つ一つ積み重ねる中でさらに参画率を上げていく、そういう努力をしてまいりたい、

このように考えております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 前回のお答えの中でもP D C Aでやっていくということで答えられていて、ワーキングチームの中で論議はされたのだと思いますけれども、余りはかどっていないなという思いいたします。

それから、今農業委員のことで議会でもやっておりますので、それは本当に願ってないことだと私はもう常々思っておりましたので、いいことだなと思っておりますので、進めていければなと考えております。

それから、女性を委員に推薦するとき、その女性の方がなかなか難しいということで辞退されるということをよく本当に聞いております。本当にそれをどうしたらいいかなという思いで、やはり女性は何が何でも出ていけばいいということではなくて、やはりある程度の知識なりいろんなことを、常識なり得た上で、常識なりを持った上でやっぱり出ていかなければ、ある意味でお飾りになってしまって何も意味がないと私も思います。それで、そういう意味で今推進委員会の中でも、女性だけを集めてネットワークづくりをして、そのネットワークづくりはとりもなおさず女性の人材を育てるのに役立つのではないかという思いでいるわけなのです。そのネットワークづくりについて推進委員会はもちろん推進してやっていきますし、それから町長のほうにも先般お話したとき、いいだろうというご返事いただいたと思うのですが、もっと具体的にそれを進めるには、やはり町長のお名前で文書を出していただけるといいのかなという気がしているわけなのです。それで、実際に坂東市でも市長さんみずからがそういう会議を一度やっておりまして、もう何回もやっているわけですが、お出になっていろいろと男女共同参画はこういうものだというのもスピーチの中でおっしゃっておりますし、やっぱりそうしますと皆さんの意識かなり違うのかなという気がいたしますので、このところを町長はいかが考えていらっしゃるか、ぜひ進めていきたいと私思っておりますものから、よろしく願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

私が参加してそれが進むのだったら幾らでも参加させていただきます。ただ、問題なのは、例えば民生委員にとりましても、町では各地域に民生委員さんぜひ出してくださいよとしてお願いをすることです。ところが、その地域でなかなか受けてくださる人がいないということもありまして、どうしても男性が多くなってしまふ、こういう状況が全てにあります。先ほどの農業委員の推薦も同じだと思うのですが、なかなかそれに知識を持った人が果たして受けていただけるかどうか、そういう

問題も含めて全てがそうなのです。町の管理職にしてもそうなのですけれども、実際意欲とやる気がないと、これはせっかく入ってもらっても何の意味もありませんから、そういう意欲と気力、そういうものが育つような環境をつくっていくこと、これも大切だと思いますので、その辺のところはこれから推進していきたいと思えますし、今若い女子職員にも私よく言っているのですけれども、将来は町を担うくらいの気持ちで頑張ってくださいよと言っているのですが、そういう意識がなかなか育ってこないという現実であります。いろんな推薦、お願いしても、できれば女性を推薦してほしいということをお願いしても、なかなか上がってこない。聞いてみると、なかなか適任者がいない、受けていただける人がいないと、そういうこともあってこの比率がなかなか伸びないという現状もあることも事実でございますので、それらを含めて今後女性がどんどん社会に出ていただけるような風潮ができてくればいいのですけれども、まだまだ町の中にはそういう空気までには至っていないということが現実ではないかというふうに認識をしているわけでありまして。議員さんのおっしゃるように、私がそういう席に行って説明すれば、積極的にそれがいい方向に行くのであれば、これはどんどん出させていただきますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、ネットワーク構想につきましては、今構想で練っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

それで、今役場内の女性の登用についてもちょっとお触れになりましたけれども、そのことも女性にやはりいろんなことを任せていくことも大事なと思えますので、その辺もよろしくお願いしたいと思えます。

それで、その次の、女性の研修という意味では、境町では女性のグループといいますと母の会とか婦人会とかなっていて、女性が学習はしていると思えますけれども、ある町では、阿見町なのですけれども、もう大分以前から地区で女性会をつくっている、タウンAMIって、タウンって町のタウン、英語のタウンでしたものでタウンAMI女性会と言っているのですけれども、これ私随分前に阿見町へ行って聞いては、研修はしてきたのですけれども、この方法もなかなかいいのではないかなと思うのです。先般もどこかの、きのう偶然にちょっとインターネット見ていましたら、これやはりタウンAMI女性の会の研修会が11月に行われたということで写真入りで載っているのです。これでちょっと白い頭の女性もいらっしゃるので、これはやっぱり本当に地域ぐるみでやっているのかなという思いがいたしました。この日は何かマナーとウォーキングなんてなっていましたけれども、しかしこういうことからしていくというのもやはり一つ楽しいですし、それから女性ならではの発想も出てくるのではないかと思います。

だから、こういうやり方もありますので、私は女性の会を行政区ごとにやったほうが若返りも含めて図れていけるのではないかと、あるいはまた人材を出していくのに大勢の中から出していけるのでは

ないかなという思いがいたしますので、この辺は町長は前回の回答では余り乗り気でなかったのですが、再度いかがかなという思いでこのたまたまタウンAMI女性の会が、ああ、今もやっているのだという思いで見ましたものですから、こういう成功しているところもあるということではいかがなものかということでちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 女性の会，例えば私の住んでいる上町，ここは民生委員すぐ女性の方にやっている。この地区ではうぶの会ってやっぱり女性の会ができています。旅行がメインみたいですが、いわゆる親睦団体としてつくられている。やっぱりそういう地区はきっと女性ですとそれだけの人数がいますと選出しやすいという部分もあるのかと思います。ただ、あくまでも町が強制的につくれる組織ではありませんので、各地域で、内海先生もぜひ地元でまずそういうものをつくっていただいて、それが広がっていくような形づくり、そういうものが望ましいのかなというふうには考えておりますけれども、女性の会を各行政区につくりなさい、つくりなさいとやっていくのも学校の組織や何かとは違いますから、若干無理があるのかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） なかなか難しいかなという思いもいたしますけれども、ある意味では町長の一声で簡単なかなという気もいたしますので、その辺は再度またご検討いただきたいなという思いがいたします。

それで、その件はそれでよしといたしますけれども、2項目のモデル地区をやっていただきたいという意味は実はそういうところもありまして、結局モデル地区を1つどこか、例えば西泉田でしたら泉田地区だけそういうものをちょっと作りまして、その内容についてはまたいろいろ考えがあると思いますが、その地区だけはとりあえず3割はもう女性が入っているよみたいなものをつくっていくと、また女性たちも励みになると思いますし、その地区は地区で盛り上がっていくのではないかなという思いがしますので、先ほど言った女性会が無理であるならば、まずはそのモデル地区をつくってやっていくのも一つの方法ではないかなという思いです。それで、先ほどの酒井室長のお話ですと、有効性については認識しているという返事でございましたので、そのことについていかがでしょうか。私はとてもいいアイデアかなと思います。それについてはまたお話ししなければ、その地区の方とお話ししなければならぬと思いますが、多分区長さんあたりもご理解のある方が多い地区ならできのではないかなという思いがいたしますので、そのことについてはいかがでしょうか、モデル地区について。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、お答えします。

モデル地区なのですけれども、私はかなりこの点に関してはいろいろ資料のほう見たのですけれども、まずモデル事業そのものでもやっぱり千差万別、いろんなタイプがあると。例えば、議員さんおっしゃったように地区を指定するやり方、それから企業を指定して、一つは子育てに理解を得られるような、ある程度その目的を絞った形で企業用にするのだと。それから、官公庁を対象にしてモデル事業にしている、そういう推進の方法もあると。また、議員さんがおっしゃったように、女性の団体をつくる时候にご対応いただいた出前講座ですか、そういうものを、例えば料理教室、男の料理教室なんていう言い方で大分あるのですけれども、そういうものをモデル事業として各実施をしながら、なかなかストレートに男女共同参画ということを前面にうたい上げるのではなくて、そういう行事、イベントを通して徐々に浸透させていくやり方、また一番核心のところだと思うのですけれども、議員さんおっしゃったように、クオータ制、そういうものである程度女性の参画率を上げるということを前提に、そういう関係、その委員会と、そういうものに対してモデル地区ということを指定して啓蒙活動ですか、そういうものを重点的に行う、さまざまなやり方があると。ですから、これにつきましては、先ほど委員会の中でも十分ご協議をいただきながらということでお答え申し上げましたけれども、まさにその方法等につきましてこれから研究させていただきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） せっかくこのアイデアは本当に一住民の方の中から出たもので、とても私はいいのではないかなと思いますので、今おっしゃられたようにいろんな方法があるということですから、ぜひ推進委員の中で協議していければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、その件につきましてはそうでありますけれども、それからもっと広く言いますと、例えば女性の拡大の一つとしては公募というのも一つ取り入れていただいたと思います。これを入れていただいたと思いますが、これ公募を今やっている委員会っていっぱいあるのでしょうか。ちょっと今関係がなくなってしまうかもしれませんが、その中に女性も入り込めるかなという思いで、ちょっと公募枠というのはどんなふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答えします。

公募制につきましてはいろいろ努力しているところなのですけれども、現在のところ男女共同参画推進委員、そこで公募制をとっていると、事例としては一例だということ認識しております。



以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでしたら私も知っていましたのですけれども、ぜひその公募枠もほかの委員会も含めて多くしていただきたいと思います、これは要望にしておきます。

それから、これいわゆる男女共同参画の施策を進めるに当たってはもちろん計画の中に入っていて、それからプランができてとやっておりますが、今回の、今総合プランを計画中ですよね。その中に男女共同参画の構想というのは入っていると思いますが、具体的な策の中に条例づくりを検討するという前回の構想と違いますか、計画の中にありました、後期計画ですね、第4次の。ですけれども、今回のその素案を見ておきますと、そういう条項はまだ出ていないのですが、これは次の実施プランの中で策定されて出てくるのでしょうか。言葉としてやはり男女共同参画推進の条例づくりまで検討するということを入れておかないとなかなか進んでいかないのではないか。なぜ条例づくりが大事かといいますと、やはりある程度決め事をしていかないとなかなか進まないというのがこの地域の状況でありますので、ぜひその条例づくりの項も一つ入れていただきたいと思います。そのことはどういうふうになっているのか、前回あって今回なかったのはどういうことなのか、そこちょっとお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

男女共同参画、条例の制定につきましては、これは4次の総合計画の中で明確に策定する、方向を探ると、そういうことであっております。この精神は第5次総合計画、この中でも明確に引き継いでいきたい、そのように考えております。現在のところ総合計画はまだ基本構想の段階なものですから、男女共同参画の推進を大綱のところでは書いてあるのですけれども、それを具体的に推進する、基本計画の部分についてはまだお示しする段階にないものですから、基本計画の中で明確に位置づけをしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、ぜひ明確に次の基本計画の中には入れて、実施計画ですか、お願いしたいと思います。

それから、この問題に関連いたしまして、私男女共同参画推進の委員会に出しておりますけれども、委員さん方自身でもなかなかちゃんとした男女共同参画の精神といいますか、理念というものを把握していない方がちょっと大勢いらっしゃいまして、それというのも皆当て職で出てきているから仕方がないことなのですけれども、そうしましたらやっぱりある程度委員の研修も必要かなと私は考える

のです。ところが、研修等するほどの予算の裏づけがないものですから、なかなかちょっとそこも言い出すのも難しいのかなと私は思っておりますけれども、この予算はもう少しふやしていただくわけにはいかないのでしょうか。今多分38万ですか、それが減らされましたね、昨年38万で、ことしは31万に減らされているのです。なおかつ推進委員の予算は5万しかないのですけれども、この辺のところはもう少しふやしていただいてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答えします。

予算が先にあって、それからその研修会ということではなくて、年間のその基本計画、それに基づいて予算措置がされるということで認識しております。1つ例を申し上げますと、先般行った男女ともに輝くつどいの中ではらんきょう、これは女性、男女共同参画ですか、それを推進するその小劇ですね、そういうものを示しながら、わかりやすく男女共同参画の精神を伝えるということでは大変感銘を受けたところでございます。ですから、入り口としましてそういう一つ研修ということを考えて場合に、そういうものを取り入れながら新年度そういうものの研修ができるかどうかということではこれから検討していきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 質問ではございませんけれども、もし推進委員会でいろんな計画がなされまして、ちょっと予算の要ることでありましたらば、そのところはよろしく図っていただければなという思いありますので、よろしく願いしたいと思います。

男女共同参画に関しましてはこれで結構です。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） ホームページについて、ホームページは町の顔でもある、もう少しわかりやすく、魅力あるものにできないかとのご質問にお答えいたします。

ホームページは「広報さかい」や「お知らせ版」と同様、情報発信の唯一の手段であると同時に、町の顔であると言えます。当町のホームページは平成9年に開設いたしまして、当初はトップページのデザインを委託いたしました。その運用につきましては、その知識を有する職員によって更新されてまいりました。平成19年からはいち早い情報発信を目的といたしまして、技術的な知識がなくても必要な情報を用意できればウェブによる情報発信が行えるコンテンツマネジメントシステムを導入

し、各部署で更新できるようになりました。しかしながら、ページ更新の判断につきましては各部署に任せることとなり、温度差が生じ、ある部署では積極的に更新をしますが、ほかの部署では必要な情報すら掲載されないなどの状況が出てまいりました。その対策といたしまして、昨年5月、庁舎内におきまして各課からパソコンに詳しい職員を中心としたワーキングチームを立ち上げ、どのような情報をどのようなタイミングで発信するか、発信すべき情報で漏れているものがないかなど、ホームページの内容の確認を行っているところでございます。今後も議員ご指摘の件につきましては真摯に受けとめまして、このワーキングチームを中心といたしまして研修会などを重ね、利便性、利用者、利用環境等、特にお年寄りや障害をお持ちの方にも配慮しながら、見やすく、わかりやすく、素早い情報発信を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） ホームページに関しましては、必要な情報は得られるようにはなっていると思います。その点に関してはいいのかなと思います。ですけれども、なかなか見やすいとか易しさに対しては、例えば写真など出ておりましたが、なかなかキャプションというのですか、説明が余りされていないとか、写真はとてもいいのですけれども、されていないとか、そういうものもありますので、ちょっとその辺のところを検討していただければなという思いでお聞きいたしました。

私のちょっとお勧めといいますか、とてもいいなと思ったのは、千葉県の栄町というところのなのですけれども、これは本当に克明にいろんなこと載っております。例えば人件費の状況とか、職員の給与の様子とか、あるいはまた職員が何か不祥事を起こしたときどういう懲罰を与えましたみたいな、そういうことまで詳しく書かれている。結構住民ってそういったことを聞きたいのが常ですので、ここまでいくと本当に情報開示がなされていていいかなという思いがいたしました。ここまでしなくてもぐらいの本当に、扶養手当がどのぐらいとかいろいろ出ているのですけれども、通勤手当と。そのぐらい、ですから適正な定員管理もされているのではないかなというような思いも含ませて情報公開されているのでとてもいいことかなと思います。

ホームページ、見やすいのもともかくながら、情報公開という点で一番大事かなと思いますので、やはりいろいろ情報が、さまざまな情報が行き交って、あるいは間違っていたりするのは多くの場合、うわさなどの情報が飛び交うことが多いからだと思うのです。ですけれども、ちゃんとしたホームページでのそうしたいろんな明細やら何やら入っていれば、これは正しいのではないかなという思いでおまして、その正しいものが広まっていけばよい町になっていくかなと私は思っております。

その栄町のもっといいところは、例えば各産業の情報などもちょっと入っています。それから、最低のその県の賃金も幾らかとか、そうしたことも入っているという、それからまた観光などもなかなか魅力的な写真を交えて撮っておりますし、その中で商工会の女性部の話なども載っていますしみた

いな感じで、本当にその町でもその町の様子がわかるという感じになっておりますので、ぜひそういう、動画まで入れるのもなかなか大変と思いますが、例えば古河市の市長さんの挨拶は動画になっていましたので、あれなんか一つぐらい入れてもいいのかなという思いがします。やっぱり身近に感じますので、そういったものも含めて、職員の方がやっていらっしゃるというのもなかなか大変とは思いますが、もう一工夫といえますか、していただければいいかなという思いでおります。

それともう一つ、古河市ですばらしいなと思ったのは、職員の採用の結果を載せております。何番誰々、1次試験受かった人は誰々、2次試験がという感じでやっておりますので、これなんかいろいろ公明正大に職員が推薦されているというあかしでもあると思いますし、こう難しいことではないのではないかなという思いがいたします。

それから、茨城県ではありませんが、宮代町では本当に文化的な試みがいっぱい取り上げられていて、本当にいろんな文化的なものがされているのだなという思いがいたします。境町では余り、いろいろやっていらっしゃる割には何かここには載っていないのではないかなという思いがいたしましたので、ぜひ情報公開の点からもホームページの充実をお願いしたいなと思いますので、何かありましたら一言町長お願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

ホームページはどこの市町村見ても、近辺見ても、私も毎日というくらい開いて見るのですけれども、そんな情報の差はないと思います。先ほどの職員の採用も全部載せています、境町でも。応募数が何人で、合格者の番号は全部載せているわけです。そういうことはもうちゃんとやっておりますけれども、ただ境において気がついたことは、例えば条例が2008年に制定したとしますよね。それが2008年に入れたままそれが載っているのです。そうすると何となく古いという、そういうイメージを受けますので、この間それは改善するようにと申し上げました。それと、新しい記事なんかはもっと大きい文字で載せたらわかりやすいのかなという、そういう感じもしますので、議員さんにもいろいろ教えていただきながら、やりやすい、見やすい、わかりやすい、見やすいが私は一番だと思うのです。あれ開いて全部読んでいる人なんかまずいると思えないのです、私には。ですから、それは私も茨城県内のホームページ初め埼玉県の近辺まで開いて見るのですけれども、大差はないなとは思っていません、正直申し上げまして。ただ、今言った一工夫というのは、見た瞬間にわかるような、そういう工夫はこれから必要だと思いますので、順次切りかえていきたいと、こう考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） これで内海和子君の一般質問を終わります。